

第 2 回 美幌町地域福祉計画策定委員会議案

と き 令和元年 8 月 2 7 日（火） 午後 6 時 30 分～

と ころ しゃきっとプラザ 2 F 会議室（1）

----- 次 第 -----

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
 - （1）住民アンケート実施報告
- 4 協議事項
 - （1）美幌町地域福祉計画の理念、目標について
 - （2）美幌町地域福祉計画に盛り込むべき事項について
 - （3）美幌町地域福祉計画の構成について
 - （4）その他
- 5 その他
- 6 閉 会

美幌町地域福祉計画策定委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 住民アンケート実施報告

4 協議事項

- (1) 美幌町地域福祉計画の理念、目標について
- (2) 美幌町地域福祉計画に盛り込むべき事項について
- (3) 美幌町地域福祉計画の構成について
- (4) その他

5 その他

6 閉会

4 協議事項

- (1) 美幌町地域福祉計画の理念、目標について
- (2) 美幌町地域福祉計画に盛り込むべき事項について⇒朱書きで追加

・基本理念

第2期美幌町地域福祉計画では、「第5期美幌町総合計画 夢はぐくむ緑の大地 びほろ」を指針としてまちづくりを進めるなかで、「すべての人々がたがいに助け合い温かに暮らせるまちへ」を基本理念として推進してきました。

第3期美幌町地域福祉計画では、「第6期美幌町総合計画 ひとつつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を指針としてまちづくりを進めるなかで、これまでの基本理念を大切にしながら、さらに「第6期美幌町総合計画 ひとつつながる」こと及び国から示されている制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体がつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地位をもとに創っていく社会である「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが重要となります。

よって、第2期美幌町地域福祉計画を継承し、次のとおり基本理念を掲げます。

すべての人々が
たがいに助け合い
温かに暮らせるまちへ

・基本目標

※第2期美幌町地域福祉計画同様

共に生き、支え合う福祉社会の実現を目指し、「たがいに助け合う」・「温かに暮らせるまち」・「安心・安全なまち」を基本目標とします。

① たがいに助け合う

～地域福祉を推進する取り組みへの住民参加～

地域で人と人との交わりをもって生活を送るには、住民それぞれが色々な関わりを持ち、思いやりの心、助け合う心を持つことが必要です。

また、地域における多様な生活問題に対処していくために、支え合い、見守り合い、助け合いを基本とした地域の力で解決していくことが求められています。

併せて、自治会組織、子ども、女性、高齢者、障がい者団体やボランティア団体など、さまざまな地域福祉関連の組織・団体間のネットワークの構築を進め、地域情報や人材・技術等の交流を促進し、効率的・効果的な地域福祉の向上を図ることが必要です。

[推進目標⇒推進事項]

- 1 地域のふれあい・支えあいネットワークづくり
- 2 ボランティア活動の展開

- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
(社会福祉法により必要となる事項)
- 4 包括的な支援体制の整備に関する事項
(社会福祉法により必要となる事項)

② 温かにくらせるまち

～地域における福祉サービスの利用促進～

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての人々が住み慣れた町で、安心して充実した生活を送るためには、一人ひとりが身近なところで福祉に関する相談ができる仕組みづくりが重要です。

高齢者や障がい者、子育て支援を必要としている人など、福祉サービスを必要とするすべての人が、身近な地域において自分の意志の下に、自由にサービスを選択し、安心してサービスを受けられるような情報提供システムの構築が求められています。

[推進目標⇒推進事項]

- 1 必要なサービスを利用できる体制づくり
- 2 福祉サービスの提供体制づくり
- 3 利用者の視点に立った福祉サービスの提供
- 4 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
(社会福祉法により必要となる事項)
- 5 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
(社会福祉法により必要となる事項)
- 6 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
(社会福祉法により必要となる事項)

③ 安心・安全なまち

～地域で誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくり～

住み慣れた地域で、生き生きと明るく健康で安心して暮らし続けることは、すべての人の望みであり、願いであります。

町民一人ひとりが自分の健康状態をよく把握し生きがいをもって生活していくことは大変重要となります。

また、地域の中で、安心して安全な暮らしを続けていくためには、行政の取り組みはもちろんのこと、自治会など地域での見守りや支え合いが重要となり、さらに、災害時に真っ先に要援護者の安否確認をすることができるような、日頃からの地域づくりが求められています。

[推進目標⇒推進事項]

- 1 生き生きと暮らせるまちづくり
- 2 安心安全に暮らせるまちづくり

3 施策の体系図

基本目標	推進目標	推進項目
I たがいに助け合う ～地域福祉を推進する取り組みへの住民参加～	1 地域のふれあい支えあいネットワークづくり	(1)地域のつながりを深める ①地域でのあいさつ・声かけができる関係づくり ②民生委員児童委員などによる見守り活動の推進 ③福祉活動情報の共有化 (2)地域福祉の啓発 (3)福祉教育の推進 ①福祉に関する学習機会の提供と幅広い人材の活用 ②世代間等の交流の促進 (4)社会福祉協議会との協働と連携 ①社会福祉協議会の活動周知 ②社会福祉協議会との協働活動
	2 ボランティア活動の展開	(1)ボランティア人材の発掘と養成 (2)ボランティアのコーディネーターの養成 (3)ボランティアセンターの機能充実
II 温かに暮らせるまち ～地域における福祉サービスの利用促進～	1 必要なサービスを利用できる体制づくり	(1)誰もが適切に情報を入手できる体制の整備 ①インターネットを活用した情報提供の推進 ②出前講座・出前ボランティアセンター等を活用した情報提供の推進 (2)福祉関連事業者の情報提供の促進 ①ホームページやパンフレットなどによる情報提供の促進 (3)総合相談窓口の設置 ①総合相談窓口の確保 ②関係機関の情報提供と連携 ③子ども・子育て相談窓口の充実 ④外部機関との連携 (4)民生委員児童委員活動の支援
	2 福祉サービスの提供体制づくり	(1)福祉サービス充実のための連携の促進 (2)福祉サービス施策の推進 ①子育て支援施策（子ども・子育て支援事業計画） ②障がい者（児）支援施策（障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画） ③高齢者支援施策（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
	3 利用者の視点に立った福祉サービスの提供	(1)苦情処理制度の充実 (2)成年後見機関の設置と市民後見人の養成 (3)日常生活支援事業の推進と生活支援員の充実

基本目標	推進目標	推進項目
Ⅲ 安心・安全なまち ~地域で誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくり ~	1 生き生きと暮らせるまちづくり	(1)健康づくり施策の推進（健康増進計画） (2)生涯学習の推進 ①生涯学習による生きがいがづくり ②地域とのつながりのきっかけづくり (3)雇用啓発と情報提供
	2 安心安全に暮らせるまちづくり	(1)快適で利用しやすい環境の整備 ①公共施設等のユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 ②高齢者、障がい者の住宅の改善促進 (2)交通ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 (3)地域バス等の公共交通手段の整備 (4)交通安全対策の推進 (5)災害に備えた体制整備 ①災害時避難行動要支援者台帳の整備 ②災害に備えた情報・組織の実用化 ③日頃からの支え合い体制の整備と見守り活動の実施

(3) 美幌町地域福祉計画の構成について

第2期計画については、下記のとおりとなっておりますが、今後計画に盛り込む事項や成年後見制度についてなどの追加項目を検討し提示させていただきたいと考えております。

計画の構成	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の背景	2
2 地域福祉の考え方	2
3 計画策定の目的	3
4 計画の基本的性格	4
(1) 計画策定の位置づけ	4
(2) 計画期間	4
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画	4
5 計画の策定体制	6
(1) 美幌町地域福祉計画策定委員会	6
(2) 地域福祉計画庁内検討委員会	6
第2章 地域福祉を取り巻く現状	7
1 美幌町の概況	7
2 人口構成	7
3 就業構造	10
4 福祉分野の状況	11
(1) 子ども・ひとり親家庭	11
(2) 高齢者	12
(3) 障がい者(児)	13
(4) 生活保護	14
(5) 地域	15
5 町民の意識	17
(1) アンケートの概要	17
(2) アンケートの主な結果	17
第3章 美幌町地域福祉計画の基本理念・基本目標	28
1 基本理念	28
2 基本目標	28
(1) たがいに助け合う	28
(2) 温かに暮らせるまち	29
(3) 安心安全なまち	29
3 施策の体系図	30

第4章 目標を達成するための施策の展開	32
施策の見方	32
基本目標1 たがいに助け合う	33
1 地域のふれあい支えあいネットワークづくり	33
2 ボランティア活動の展開	37
基本目標2 温かに暮らせるまち	39
1 必要なサービスを利用できる体制づくり	39
2 福祉サービスの提供体制づくり	43
3 利用者の視点に立った福祉サービスの提供	45
基本目標3 安心安全なまち	47
1 生き生きと暮らせるまちづくり	47
2 安心安全に暮らせるまちづくり	49
第5章 計画の推進	52
1 町民、事業者、行政の協働による計画の推進	52
(1) 地域住民の役割	52
(2) 事業者の役割	52
(3) 行政の役割	52
2 社会福祉協議会との連携による事業の推進	52
3 計画の進捗状況の把握、目標達成度の評価	52
第6章 資料	54